

TEL 095-825-1132
FAX 095-827-3658
E-mail info@nagatakaikai.co.jp
URL http://www.nagatakaikai.co.jp
株式会社 シェアオフィス長崎
〒850-0027 長崎市桶屋町 16 2F
http://www.sonagasaki.com
セミナー室予約担当者直通
TEL 080-6464-1833
受付時間 (9:00~17:00)

★シェアオフィスを 平成26年9月に開業します!★

永田経営グループでは平成 26 年 9 月に長崎市桶屋町（長崎警察署裏）にシェアオフィスを開業します。起業家の事務所として、個人の勉強部屋として、県外法人の長崎営業所や商談の打合せ場所などにご利用頂けます。またご要望により私たちの経営支援ノウハウをご提供し、創業間もない方の事業活動が円滑に進むようにサポートする体制も整えております。

公会堂前電停から徒歩2分!



見学会 申込書

お名前 _____

ご住所 _____

お電話番号 _____

見学希望日 第1希望日 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分から

第2希望日 _____ 月 _____ 日 () _____ 時 _____ 分から

※見学会は毎週金曜と土曜の両日午後 14:00~16:00 で開催予定です。
見学会ご希望の方は、上記をご記入の上 **FAX: 827-3658** までお送り下さい!
金曜・土曜以外をご希望の場合でもご記入下さい!

新規会員募集中!!!

開館時間

▼ブーススペース

- 平日 9:00~21:00
- 土曜 9:00~13:00

▼コミュニティスペース

- 平日 9:00~19:00
- 土曜 9:00~13:00

(但し、セミナー等開催のためご利用できない場合があります)

○休館日 日・祭日

料金等

- 入会金 14,000 円 (税抜)
- 保証金 14,000 円 (税抜)
- 会費 14,000 円 (税抜)

無料施設

- 無線 LAN ○エアコン ○机・いす
- コピー機 ○テラス (コミュニティスペースとして、喫煙スペースとしてご利用できます)
- 給湯ポット ○冷蔵庫 ○電子レンジ

有料施設

(ご予約頂いた方が優先的にご利用できます)

- 各セミナー室 (8:30~22:00)
 - 個人用ロッカー
- ※数に限りがあります。

○システムキッチン

(ガス器具利用は事前に利用申請が必要です)

スプリンクラー、義務化されたらどうする？

総務省消防庁の有床診療所・病院火災対策検討部会等において、病院・診療所のスプリンクラー設置の義務化についての検討が進められています。義務化が現実となった場合、医療現場にどのような影響が出るのでしょうか。今回は、日本医師会の独自調査「病院におけるスプリンクラー設置に関する調査」の結果に注目します。

補助金範囲内なら85%が設置へ

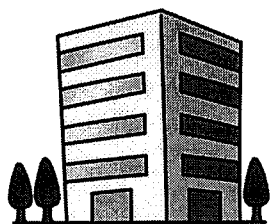
義務付けられたスプリンクラーが補助金の範囲内で設置できる場合の対応は、下表の通りです。14.2%が、病棟の閉鎖、病院の廃止または有床・無床診療所への移行を検討すると回答しています。

対象となる建物全てに設置する	831 (85.8%)
ある建物には設置するが、別の建物は設置が困難なため病棟を閉鎖せざるを得ない	73 (7.5%)
設置が困難なため、病院の廃止（または有床・無床診療所への移行）を検討する	65 (6.7%)



自己負担発生なら約2割が廃業か

一方、補助金で賄いきれず自己負担が発生する場合には、病棟の閉鎖、病院の廃止または有床・無床診療所への移行を検討すると回答した病院等が36.8%に増えています。理由としては、「経済的理由」が50.8%と過半数を占め、次いで「患者の異動が困難等、工事中の業務休止が不可能」が28.3%ありました。



対象となる建物全てに設置する	607 (63.2%)
ある建物には設置するが、別の建物は設置が困難なため病棟を閉鎖せざるを得ない	170 (17.7%)
設置が困難なため、病院の廃止（または有床・無床診療所への移行）を検討する	184 (19.1%)